

利用者様各位

令和8年6月吉日
医療法人仁誠会
理事長 今村豪

平素より当事業所のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、「令和8年介護報酬改定」により介護職員等処遇改善加算の対象サービスが拡大され、加算率が変更されることとなりました。つきましては、当事業所における加算の算定内容も変更となりますので、下記の通りお知らせいたします。

【内容】

処遇改善加算は、介護職員の賃金改善や職場環境の向上を目的としており、サービスの質向上にもつながるものです。ご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、担当ケアマネジャーまたは当事業所までお問い合わせください。

記

	変更前	令和8年6月～	令和8年7月～
奈良セントラル病院 通所リハビリテーション	処遇改善加算Ⅰ 8.6%	処遇改善加算Ⅰイ 10.3%	処遇改善加算Ⅰロ 11.1%
介護老人保健施設 エリシオン石木の里	処遇改善加算Ⅰ 7.5%	処遇改善加算Ⅰイ 9.0%	処遇改善加算Ⅰロ 9.7%
エリシオン介護ステーション奈良 (訪問介護)	処遇改善加算Ⅰ 24.5%	処遇改善加算Ⅰイ 27.0%	処遇改善加算Ⅰロ 28.7%

	新設 令和8年6月～
奈良セントラル病院 訪問リハビリテーション	介護職員等処遇改善加算 1.5%
エリシオン介護ステーション奈良 (居宅介護支援)	介護職員等処遇改善加算 2.1%

※居宅介護支援については利用者負担なし

以上